

# 同時代史学会 News Letter

第27号

(2015年11月) ISSN 1347-7587

## 同時代史研究者の横顔

三宅明正

2014年末から15年に、日本の同時代史研究者が相次いで亡くなった。本会の会員だった方もあれば、会の近くにおられた方もある。以下、私的に教わることの多かった四人の方の横顔を、記させていただきます。四人は、松尾尊兌(1929.11-2014.12)、天野正子(1938.3-2015.5)、竹前栄治(1930.8-2015.7)、中村政則(1935.12-2015.8)の各氏である。

「戦後日本を代表する歴史家の1人であり、大正デモクラシーの研究では不朽の業績を残した」。永井和氏による松尾尊兌氏の追悼文(『朝日』2014年12月23日)冒頭である。同時代史研究では、松尾氏の「旧支配体制の解体」(岩波講座日本歴史22巻、1977年)が重要と思う。とくに第一次吉田内閣成立に至る政治のプロセスを、民衆の運動を基礎に、政党、天皇側近、GHQ/SCAPのそれぞれに即して動態的に描き出し、その後を展望した本論文は、いまなお読まれるべき占領期歴史研究の一つの峰である。そして本論文でとられた方法は、大正デモクラシー研究のなかからうみだされたものであった。私が強く教わったことは、対象をとにかく固定せず、動きの中でとらえるということだった。

松尾氏にお会いする機会こそ私は少なかったのだが、書籍と手紙、まれに電話をいただいた。手紙の一部を、ご本人の了承を得て「千葉大学人文社会科学研究科ニューズレター」18号2008年1月、で紹介したこともあった(Web版あり)。またもう四半世紀も昔、初めてスタンフォードのフーバー研究所を訪れる際には、松尾氏に紹介状を書いてもらった。お世話になる一方であったが、一つだけ私が役に立ったと思うことがある。求められてStars and Stripesの1945年秋の各号をお送りしたことだ。不均衡交換の最たるものであった。

天野正子氏は、2003年3月に書かれた「私の研究の歩み」がネット上で公開されており、生活史の社会学という領域を大きく広げてきた経緯をそこから知ることができ

る。私は一時期職場が一緒に、かつ通勤ルートが重なっていた。毎週木曜日、車内の一時間、さまざまなお話をうかがった。余談だが毎週水曜日には、通勤途上の 20 分間、中世史家の網野善彦氏からお話をうかがっていた。アリエスの日本語の論集に『日曜歴史家』があるが、それに倣うならば、私にとっては『水曜木曜、車内の歴史教室』であった

車内で天野さんから「来週は看護師の仕事を実体験するの」と聞いたことがある。「私の研究の歩み」に女性に特化した職種の話があるが、天野さんはさまざまな仕事をじっさいに行ってみて、それを考察に活かしていた。

「安田常雄さんから話があったわ。こんどは同時代史で一緒にでしょ」。そう言われたのは 2002 年に駅頭でお会いしたときのことである。私が強く教わったことは、実体験のもつ意味である。それは、社会学者らしく書かれたものの限界を知ることであった。

竹前栄治氏も最終講義「占領研究 40 年」がネット上で公開されている。言うまでもなく、日本における占領史研究の開拓者のお一人である。1970 年代の末、私が初めてお会いしたときに、すでに視力を失われていたが、「ぼくは人を声で覚えるから」、「声で人の性格もわかるんだよ」といわれ、どきどきとした。ある史料をみたくて国分寺の研究室に伺ったところ、「(研究室の) M さん、三宅さんのいう史料は後ろの書棚の右から 2 列目のおそらくは上から 3 段目くらいにあるはずだから、みせてあげて」といわれ、実際にそこにその史料はあり、驚いたことがある。さきほど松尾さんのところでふれたフーバー研究所の文書館だが、農地改革関係の資料群の中に、竹前さんのメモがいくつも残されていた。ちょうど目を悪くされた頃のものであった。研究所の E.M.M. さんが竹前さんのことをよく覚えていて、「本当に素晴らしい方だった」と言われた。非常勤講師として千葉大学にも来ていただいたが、盲導犬とともに教室に現れると、ざわざわしていた学生がいつせいに静かになった。

「三宅さん、あなたの見解はおそらく妥当だけど、それも一つの見方で、こういう解釈もありうるよね」。竹前さんから一番強く教わったのは、対象をみる角度の広げ方であった。

中村政則氏に初めてお会いしたのは、1975 年 4 月、大学院サブ・ゼミナールの指導教員としてであった。書かれたものは熱心に読んできたつもりでいた。鋭い言葉と論理が明晰なのが中村氏のお仕事であったから、やや気難しそうな風貌を想定していたのだが、それはだいぶ違っていた。中村氏から強く教わったことは、とにかく本質をつかまえるということであったと思う。それを中心にして他を考えていくのである。

著作は地主制研究から第二次世界大戦後の歴史全般まで多岐にわたる。なかでも『労働者と農民』はずっと読み継がれるであろう名著である。同時代史の著書も数多い。私はいまでも『資料日本占領第1巻 天皇制』（山際晃氏と共編）をよく参照する。

一度次のような言葉を聞いたことがあった。「それぞれの時代に流行る学問は、皆が発想に『あっ やられた』と思うものだ。しかし長く残るのは史料と徹底して格闘したものだよね」。多少ながら内容の濃いお話をしたのは、2005年が最後だった。この10年、ご無沙汰を重ねてしまったことが悔やまれる。

これらの方々のご冥福を心よりお祈りします。

なお私は、これら四氏とお話する際は「先生」という呼称を用いていたが、ここでは氏の敬称を用いた。

---

## 同時代史学会・第38回研究会

### 院生・若手 自由論題報告会

(2015年6月20日早稲田大学早稲田キャンパス11号館4階、第2会議室)

<報告要旨>

#### 朝鮮学校の音楽教育における「民族」

金理花（東京外国語大学大学院）

朝鮮学校の民族教育は、在日朝鮮人の民族意識をいかにして育んだのであろうか。報告では、これまで研究が乏しかった民族教育の内実についてその機能と実践に着目して考察をおこなった。

在日朝鮮人史研究においては特に運動史の文脈に還元されながら朝鮮学校の歴史が記述されてきたこと。1980年代以降の社会学研究においては、個人の語りに基づく仕方では在日朝鮮人の志向性の把握が進み、総聯系朝鮮学校出身者に対しては「祖国志向」という一面的な評価がなされてきたことを研究の背景として指摘した。民族教育事業を担う運動体の活動方針によって理解されてきた朝鮮学校教育、あるいは個人の語りから遡及して形作られた朝鮮学校出身者像は、その教育が果たしてきた役割——民族文化の共有によって在日朝鮮人子女の民族意識がどのようにして育まれたのか——を示すまでには至っておらず、そのダイナミズムを捉えることができていない。そのため、1970年代に一旦は確立した民族教育体系が、定住化と世代交代という時代の波に直面することで、模索しながら民族教育の役割を再定義していく時期として1980年代に着目し、教育現場の教員によって展開された校歌創作の実践を内在的に検討した。

#### ・1980年代に広がった校歌創作の実践とその意義

定住化と世代交代の時代を迎えていた1980年代、朝鮮学校の民族教育は今後も帰国しない在日朝鮮人の子どもたちを日本社会でいかに朝鮮人として育むのかという課題を抱えていた。学校で多くの時間を過ごす子どもたちにとって、実質的な生活の拠点は地域の朝鮮学校であったが、その存在が次第に重要なよりどころとなっていった様子が、教育現場から見いだすことができる。

朝鮮学校には1980年代に入るまで、一部を除きほとんどの学校に校歌が存在しなかった。そして1980年代以降、現場の教員によって展開された校歌創作の実践により、すべての朝鮮学校に校歌が整備されていったのである。このことは、1980年代の朝鮮学校の教育が定住化と世代交代に向けた対応を始めたことと連関するものであり、生徒たちの民族意識の拠り所として「故郷としての朝鮮学校」を共有・確認するための

教育実践であったことを、埼玉朝鮮初中級学校の事例から論じた。新しくつくられた校歌が生徒たちへ受け入れられ、その後も継承され続けたのは、朝鮮学校という場を共有している一体感が、日常生活の実感に基づいていたからであり、校歌を通して得られる共同感情が民族意識の基盤を成していったからである。そして、朝鮮学校の教育体系を構成してきた重要な柱である「元帥」や共和国という対象が校歌に組み入れられたことで、学校生活における経験を取り結ぶシンボルとして、生徒たちの民族意識のなかに受け入れられていったのであった。

#### ・定住化と世代交代の時代における朝鮮学校の新たな課題

1970年代中盤、共和国への帰国事業が事実上終結していくなかで、在日朝鮮人の間では日本定住の流れがさらなる現実味をもって立ち現れてくることになる。そうした波は朝鮮学校の民族教育にも新たな課題を突きつけていた。報告では、金日成と朝鮮大学校代表団及び在日朝鮮人教育代表団との間におこなわれた談話（1981年5月付）を取り上げ、その課題がいかなるものであったのかを確認した。談話のなかで「日本にいる朝鮮人たちが全員祖国へ帰ってくるとみることはできません」とされているように、定住という単語こそ使用していないが、そのことを示唆させるものであること。「朝鮮学校の実効」つまり、朝鮮学校における教育内容が将来の生活に生かせるための実効性や実践に重きがおかれなければならないことなどが指摘されており、朝鮮学校が定住化と世代交代への対応を迫られていたことが伺える。

朝鮮学校の教育内容が、将来（日本）社会に出たときに役に立つようなものでなければならないという要望は、かねてから保護者たちの間であがっていたことであった。逆に言えば、そのことがひとつの懸念材料となって、子どもの進学先に朝鮮学校を選ばないという判断がなされてきた状況もあった。「同胞子女たちが朝鮮学校を出ると日本語を上手く使えず、日本社会へ就職することが難しいため、朝鮮学校へ通っていても途中で離れていってしまうようです」と懸念が示されているように、日本社会での生活に対応できる民族教育が求められていたのである。

民族教育が新たな課題に直面するなか、音楽教育においては情緒教育方法のさらなる発展と、世代交代によって伝承が難しくなっていた民族的な感性を育むことが課題として挙げられていた。そして、その課題へ応えるものとして、1983年に発刊された音楽教科書には、正式教材としてはじめて朝鮮民謡が掲載されたのであった。それまでの音楽教科書は（時期ごとに特徴はあるものの）基本的には共和国の音楽芸術を中心にしたものであり、それが民族的な音楽として捉えられていた。1980年代に「民謡」が民族的な感性を育む音楽として注目され取り入れられたことは、言い換えれば、朝鮮半島の土着音楽というものがそれまでの民族教育において「民族」的なる対象とし

ては必ずしも自明視されてこなかったということである。この点から、朝鮮学校の音楽教育は、時代ごとに「民族」的な対象を精査しながら形作られてきたということが伺える。

このように、音楽教科書における「民謡」の採録と、学校現場で教員たちが繰り広げた校歌創作の実践は、いずれも定住化と世代交代という新たな課題に対して音楽教育がおこなった教育実践として位置付けることができるのである。

#### ・ 共同感情の形成とその意味——民族意識を支えるもの

また、朝鮮学校の学校行事が、地域同胞社会における重要な関心事となっていたのも 1980 年代以降であった。このことは、朝鮮学校という存在が、生徒にとってもその保護者にとっても大切なこととして認識されはじめ、同胞たちの生活のなかにはっきりと位置づけられていくことを意味するものである。各地の朝鮮学校で地域の同胞たちがスクールバスを寄贈するなど、教育環境の改善に向けた活動が活発になっていることも、関心の高まりをうかがわせるものであるといえる。

朝鮮学校の音楽教育は、民族教育に課された課題にその都度向き合いながら、独自の教育体系を作り上げてきた。「解放」後から歴史的なつながりを持ち続けてきた「元帥」そして共和国を教育体系の柱に据えながらも、定住化に向けた民族教育の在り方を模索し議論を重ねてきたのである。そして、教育のつくり手である現場教員がおこなった教育実践—校歌の創作によって、在日同胞が共有する「故郷としての朝鮮学校」が創出されたのであった。

一方、教育の受け手である生徒たちは、朝鮮学校における日常のあらゆる共通経験、共同感情から得られる一体感や喜びを通じて、自らの朝鮮人としての意識を確認・確立していった。そして、その共通体験、共同感情を取り結ぶシンボルとして、「元帥」や共和国という存在を受け入れたのであり、校歌はそのことを確認する紐帯として歌い継がれていったのである。

このことからわかるのは、教育体系をつくる側とそれを受けとめる生徒の側とでは、民族意識の形成をめぐる順序がちょうど逆の辿り方をしているということである。また、教育現場への内面的分析をおこなったことで、教育を受ける側である生徒たちの心情的なメカニズムが、民族教育の実践において重要なファクターとなっていたことも明らかになった。これにより、従来は教育のつくり手の論理に基づいてしか語られなかった民族教育の様相を、より具体的に明らかにした。

これまで、朝鮮学校の教育はイデオロギー教育としてのみ一面的に評価されてきた。だが、本報告で検討したように、共同感情の形成とそれを取り結ぶシンボルとしての音楽、そして音楽が媒介する民族意識の内実とは、教育内容を単純に内面化した民族

意識ではなく、むしろそれらをシンボルに据え、日常において培われるリアルな共同感情を基盤に取り結んだ意識なのである。教育現場における実践を内在的に検討した結果、従来の志向型分類枠組み的な「祖国志向」像ではとらえきれない民族教育の実際と、それによって育まれる生徒たちの民族意識を提示できたのではないだろうか。

## 高度成長期北海道における拠点開発政策と地域対応 —新産業都市・道央地区を事例に—

谷口 洋斗（慶應義塾大学大学院）

本報告は、高度成長期における地域開発政策の実態を解明することを目的として、道央地区（北海道）を事例に開発計画の立案からその帰結までを検討することを課題とする。

分析事例の北海道では、先進工業地帯との格差是正が課題として認識されていた（「第2期北海道総合開発計画」）。山崎澄江氏は、こうした地方部への対応を中央政府が余儀なくされた結果、地域格差是正が高度成長期の地域開発政策の目的になったと主張する（山崎澄江[1999]「高度成長期地域開発政策の形成」『土地制度史学』第163号）。一方、藤井氏は成長率極大化を目的とした太平洋岸ベルト地帯構想推進こそが重要だったとする（藤井信幸[2004]『地域開発の来歴』日本経済評論社）。その証左として、工業整備特別地域（工特）の指定、産業基盤投資の地域配分におけるベルト地帯の高比率を挙げている。後者の指摘は、当該期の政策目的を定量的に捉えたものとして重要といえよう。

ところが藤井氏は後年の研究で、他の後進地域に先駆けて1960年代後半、北海道の公共投資のシェアが増加している点を指摘している（藤井信幸[2013]「戦後北海道における機械工業集積」<http://www.toyo.ac.jp/site/eco/wp.html>）。また開発の結果に着目すると、ベルト地帯上に位置する工特だけでなく、新産業都市（新産）でも工場立地は進展した（国土庁地方振興課[1974]『新産業都市・工業整備特別地域の現況』）。この点を重視するのが山崎澄江氏である。山崎澄江[1999]は、中央・県行政で立案された重化学工業誘致の構想とは乖離しつつも、新産の政策が有効に機能し、軽工業など多様な工場立地が進展したとする。

上記の点はいずれも、当該期の地域開発政策の政策目的・結果を緻密に把握する上で、重要な事実発見だと考えられる。ただし、藤井[2013]では北海道に対する公共投資のシェア増加について、その事実を指摘するに留まっている。そのため詳細な経緯については未解決の課題といえる。また山崎澄江[1999]は中央・県レベルの開発構想のみを対象としたため、市町村レベルの構想については未解明である。加えて新産の政策内容については簡潔な記述に留まっているため再検討が必要である。

こうした研究状況を踏まえ、本報告では以下 2 点について分析を行った。第 1 が、中央省庁・北海道庁における地域開発計画の立案過程である。第 2 が、市町村の開発構想と新産の政策内容である。これらの分析を通じ、1960 年代後半に実施された地域開発政策が格差是正の意図を（部分的に）もつに至った背景と、新産における工場立地進展の経緯を解明することを目指した。分析にあたっては、北海道道立文書館・北海道道立図書館・国立公文書館所蔵の史資料、『北海道議会史』、北海道新聞・雑誌『北海評論』などを利用した。

分析内容は以下の通りである。戦後の北海道では北海道開発法（1950 年制定）に基づき「北海道総合開発計画」が立案・実施されていた。なお立案にあたり、北海道開発庁（開発庁）の人的資源やデータが乏しかったことから、同法の規定に反し道庁が原案を作成していた（山崎幹根[2006]『国土開発の時代』東京大学出版会）。1950 年代から 60 年代初頭にかけては「第 1 期北海道総合開発計画」が立案・実施され、主要な施策として食糧・石炭などの資源開発などが実施された。

こうした特殊な開発体制の下、北海道では地域開発政策が実施されていたが、1961 年にその存立を脅かす局面が訪れた。それが「全国総合開発計画」（全総）の立案である。全総は国土総合開発法（1950 年制定）に基づく初の全国計画で、工業の「適正配分」を掲げていた。立案を担当したのは経済企画庁総合開発局開発計画課であり、1961 年 3 月から草案の立案が開始された。北海道をも含む全国を対象とした開発計画の立案は、北海道側（道庁・開発庁）に危機感を抱かせることとなった。1961 年 6 月北海道開発審議会（開発庁長官の諮問機関）は政府に建議書を提出し、これまで通り北海道開発法に基づき「次期総合開発計画を樹立」することを要求した。その結果、次期計画にあたる「第 2 期北海道総合開発計画」（2 期計画）の立案が承認されたのである。

同年 7 月には経済企画庁から関係各機関に対する意見聴取が行われた。このとき開発庁から提出された意見書では、「全国総合開発計画は、北海道総合開発計画の基本とはならない」ことが確認された。加えて、全総に示された 1970 年度の地域別工業生産構成比において、北海道が対全国比 3% と想定されていることに関し、「明らかに著しく過少の評価」と主張していた。ところが開発庁の要求は受け容れられず、最終的に閣議決定された全総においても北海道の工業生産「対全国比 3%」は変更されないままだった。この背後には、全総の立案に大きな影響をもった通商産業省と北海道側との認識のずれが存在した。通産省は、工場分散を重視するどころか過密都市（東京・大阪）への立地規制に反対し、かつ重化学工業の北海道進出には懐疑的だったのである。

このように北海道側は全総に対し反発の姿勢を見せるとともに、経企庁・通産省の構想に反し重化学工業の誘致を強く志向していた。しかし北海道側はこうした強硬姿勢を見せる一方で、全総との調整を行うことで、計画の実効性を確保する動きも見せ



た。1962年7月閣議決定された2期計画の「計画作成の意義」の項では、「先進工業地帯における工業の過度集中」を解決するための地域として北海道を位置付けていた。また全総と同じく「拠点開発方式」によって開発を行うこととしていたのである。こうした全総との調整を可能としたのが、「中央直結」の町村道政だった(山崎幹根[2006]も参照)。町村金五(自民党)は、初代民選北海道知事の田中敏文(社会党)に代わって1959年から知事を務めた。田中は北海道開発局の設置反対など中央と度々衝突していたが、それとは対照的に町村は経企庁・開発庁など中央省庁との連携を深めていたのである。

1962年7月には、全総を実施するための政策として新産業都市建設促進法が制定された。同法の制定過程においても、道議会で要望意見書を可決するなどし、全総立案時と同様に経企庁への働きかけを行った。結果として、新産法には開発庁長官の関与規定が設けられ、2期計画で重化学工業開発の拠点と位置づけられた苫小牧港を含む19市町村が新産として指定されるに至ったのである。

ところが全総立案時にみられた北海道側と通産省との齟齬は、新産の計画立案時にも表出した。「新産業都市建設基本計画」の審議を行う新産業都市建設促進協議会において、北海道商工部長や苫小牧市長など北海道側の多数派は苫小牧港への重化学工業誘致を有望視または重要視していた。これに対し札幌通産局長は疑義を呈していたのである(1964年6月30日、計画小委員会第1分科会)。しかし北海道側の強硬姿勢により、苫小牧港への重化学工業誘致を前提とした工業出荷額目標は修正されず、1964年12月建設基本計画は成立するに至った。

このように道庁・開発庁のレベルでは苫小牧港への重化学工業誘致が重視された。一方で、市町村レベルでは多様な開発構想がもたれていた。そうした事実を読み取れるのが、建設基本計画の審議において市町村側から参考資料として提出された「地元意向にかかる『工業開発の構想』」である。同資料をみると、19市町村のうち鉄鋼・石油・化学など重化学工業誘致を掲げるのは苫小牧・室蘭など一部で、他の多くの市町村では軽工業誘致が目指されていたのである。また同時に、工場誘致に限らず既存工業や第1次産業の振興が目指されていたことも注目される。

しかしながら、こうした多様な開発構想は新産の建設基本計画には盛り込まれなかった。それは同計画の立案が、経企庁が指定する全国一律の様式案に基づいて進められたためである。こうして市町村の開発構想は計画から抜け落ちていくことになった。

そして新産の政策内容をみると、公共投資・税制優遇・特別融資のいずれも港湾都市における重化学工業誘致を念頭に置いていた。こうした制度設計は、苫小牧市における大規模工場の誘致(日本軽金属)には寄与したものの、多くの市町村においては開発を後押しする役割を果たさなかった。

そのため各市町村は、独自の対応を行うこととなった。道央地区では多くの場合、市町村が事業主体となって工業団地が造成された。例えば千歳市では、地方債を発行することにより市営工業団地の造成がなされ、工場誘致が行われた。なお市町村による地方債の発行は、新産による助成対象にはならない。すなわち新産の政策の範疇を超えた積極的な取り組みが行われていたと見ることができる。

本報告の検討を通じ、得られた結論は以下である。道庁・開発庁は全総に反発することで北海道総合開発計画立案の存立を確保したが、その後はむしろ全総と協調することにより計画の実効性を確保しようとした。また中央直結の町村道政は、全総と協調する前提条件となった。後に道央地区が新産に指定されると、建設基本計画の審議過程において、北海道側は重化学工業誘致に関し強硬姿勢を貫くことにより、公共投資確保の基礎となる工業出荷額を決定させた。以上の過程は、北海道に対する公共投資増加の背景の一側面だと考えられる。そして開発拠点の苫小牧市では新産の政策が有効に機能し、大規模工場の誘致が成功した。一方で、他の多くの市町村では、軽工業誘致など多様な開発構想がもたれていた。しかし「拠点開発方式」に基づく全国一律の政策はそれを後押しせず、結局市町村の取り組みが工場誘致に繋がったとみられる。

## 「愛国コミュニティ」に集う人々のライフストーリー

### ——その場がもつ意味と危うさ——

久木山 一進(一橋大学大学院)

#### 1、はじめに

本研究の目的は、「愛国コミュニティ」に集う人々のライフストーリーをとりあげ、その場がもつ意味を明らかにすることである。具体的には「(my 日本) 街宣コミュニティ」を調査対象とする。「(my 日本) 街宣コミュニティ」とは、「my 日本」という SNS<sup>1</sup>を基盤にし、街宣活動やオフ会を行うコミュニティのことである。報告者は同コミュニティに対し、2013年10月13日から2014年11月3日にかけて参与観察を行い、随時ライフストーリー・インタビューを実施した。

2013年以降、「在日特権を許さない市民の会(以下「在特会」)」などに代表されるヘイト・スピーチ<sup>2</sup>の問題が広く社会に認知されるようになった。その後、市民による

---

<sup>1</sup> 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと (IT用語辞典)。

<sup>2</sup> 本論文では、師岡康子『ヘイト・スピーチとは何か』に従って、「ヘイト・スピーチ」という言葉を次のような意味で使用する。「人種、民族、国籍、姓などの属性を有するマイノリティの集団もしくは個人に対し、その属性を理由とする差別的表現。その中核にある本質的な部分は、マイノリティに対する「差別、敵意又は暴力の煽動」(自由権規約 20 条)、「差別のあらゆる煽動」(人種差別撤廃条約 4 条本文)であり、表現による暴力、攻撃、迫害」(師岡 2013 : 48)。

カウンター活動の盛り上がりや、「在特会」の活動に対して司法が有罪判決を出したこともあり、同会は動員の面では下火となってきている。

このような状況の中、今後問題となってくるのは、「在特会」のようにあからさまなヘイト・スピーチを行わない団体に潜む人種主義<sup>3)</sup>的な意識なのではないだろうか。本研究でとりあげる「(my 日本) 街宣コミュニティ」は、「在特会」と線引きを行い表面上はヘイト・スピーチを行わない。参加者にとっての同コミュニティが持つ意味を明らかにすること、そして同コミュニティの危うさを指摘することは、「在特会」によるヘイト・スピーチの問題が鎮静化した「その後」、つまり、酒井直樹や鶴飼が提起する「下からの〈下品な〉レイシズム以外のレイシズム」を克服する道[鶴飼・酒井他 2012]をさぐるうえで意義があるだろう。

## 2、個別事例

報告では、主要先行研究として安田浩一『ネットと愛国』(2012、講談社)・樋口直人『日本型排外主義』(2014、名古屋大学出版会)に言及したのち、個別事例として鳥井さん・北村さんのライフストーリーを取り上げた。以下では鳥井さん、北村さんにとって「(my 日本)街宣コミュニティ」という場がどのような意味を持っていたのか、その要旨を述べる。

### 2-1 鳥井さんにとって

鳥井さんは44歳の女性である。彼女は20歳の時に東京から東北へと嫁いでいき、すぐに子どもを出産する。「子どもを育てることと、自分が生きていくのにいっぱいいっぱい世間のこととか世の中のこととか、頭になかった」そうだ。やがて彼女は、夫の借金や暴力、夫の両親との人間関係で心を病み、寝たきりの状態となった。そして、最終的には子どもを連れ避難所へ逃げ込み、「ズタボロ」の状態でも東京の実家へと戻った。

実家に戻ったあともしばらくは寝たきりであった鳥井さんであるが、偶然「大東亜戦争の時に、国を守るために死んでいった人たちの動画」を見たことで、彼女は涙を流し「覚醒した」という。以後、鳥井さんは食い入るようにさまざまな動画を見て、徐々に寝たきりの状態から脱するようになった。

「日本人であることが誇りに思えるだけで全然違うんだから」という彼女は、自身の存在を「嫁ぎ先でズタボロになり、傷ついた存在」から、「この素晴らしい日本に、日本人として生まれた誇れる存在」に再定義していく。「日本人で良かったってなった

---

<sup>3</sup> 「人種主義」の定義についてはフレデリクソンの著作をふまえ、李孝徳が次のようにまとめている。本論文もこの定義に従う。「支配的権力を持つエスニック集団や歴史的な集団が、別の集団に対して、否定的に認知される身体的・文化的な集団的差異を共役不可能で、遺伝的に不変であると規定して本質化(=人種化)し、優等/劣等に階層化された人種秩序を作り上げたうえで下位へと位置づけ、その劣位性を社会悪とみなして差別、周縁化、支配、排除、殲滅といった暴力を合理化しつつ、社会的に行使すること[李 2009: 179頁]。

し、日本が好きってなったし。そういうところでほっとしたんだろうね」という彼女は、「(my 日本)街宣コミュニティ」にたどり着いた現在、「やっとうこう足が着いた感じ」と語り、同コミュニティのことを「居場所の軸」と表現する。

## 2-2、北村さんにとって

北村さんは都内の化学会社に勤務する 37 歳の男性である。彼は高校卒業後、浪人を経てオーストラリアの大学・大学院へと進学した。しかし、オーストラリアで彼は孤立し、その経験は後々にも残る辛いものとなった。帰国後は、1 年間ほど父親の事業を手伝い、現在勤めている化学会社へ就職。就職してから 3 年ほど経った 2010 年に my 日本へ登録する。「(my 日本) 街宣コミュニティ」に身を置いた現在、オーストラリアでの経験については「今なら『全部、自虐史観・反日で繋がっているのだ』って分かるけれども……」という。

北村さんは、留学先で孤立した経験を「自分が自虐史観に染まっていないため、反日勢力に敵視された」、「あの周囲から除けものにされた経験こそが『反日の実態』なのだ」と捉え返したのである。そのことは、「なぜ自分が孤立したのか」という考えても考えても分からない切実な苦悩から自身を救い出すという重要な意味をもっていた。

そして、このような捉え返しを支えた「(my 日本)街宣コミュニティ」は、北村さんにとって「こういうサイトに出会っていなかったら、ずっと悩んでいて人格が崩壊していたかも」というほど大きな存在だった。

## 3、まとめ

参加者によって「癒しの場」や「孤立からの救いの場」として意味づけられている「(my 日本)街宣コミュニティ」は、セルフヘルプ・グループ研究の議論でいわれている「物語の共同体」〔伊藤 2009〕として理解することが出来る。

セルフヘルプ・グループ研究では 1990 年代に、セルフヘルプ・グループが参加者個人に対してどのように機能するかという問題について「物語」に注目してみるべきだ、という議論がおこった。このことを提唱したのは、J. ラパポート[Rappaport 1993]である。

「共同体の物語と同型の物語を語ることで、メンバーにどのような変化が生じたのか」に着目するラパポートの視点は、「(my 日本)街宣コミュニティ」の機能を理解する際にも大変有用である。

それでは、「(my 日本)街宣コミュニティ」にある共同体の物語とはどのようなものだろうか。「(my 日本)街宣コミュニティ」のメンバーが、週末に配布しているチラシやティッシュには「日本に誇りをもつ仲間たち」、「気付いたら my 日本」という言葉がう

たわれている。道行く人に活動趣旨を尋ねられた際にも、「これまで日本の素晴らしさや、今の世の中のおかしさを意識してこなかったけれど、そこに気付いた人達が集まって活動をしている」という説明をおこなう。この説明内容こそが、「(my 日本)街宣コミュニティ」にある共同体の物語だといえるだろう。

キーワードは「気付き」である。鳥井さん・北村さんも、日本の素晴らしさや、「その素晴らしさをないがしろにしようとしている人々」に「気付いた」のである。「気付いた」彼／彼女らは、これまでの人生、そしてこれからの人生を、今までとは全く違うものに解釈した。そして新たな物語はそれぞれを癒し、救ったのである。

しかし、そこにある共同体の物語は危うさを含んでいる。「日本の素晴らしさ」が強調されればされるほど、「素晴らしいはずの日本で、日本人として生まれた自分がなぜ不遇な状態にあるのか」と考えた場合、「日本の素晴らしさを蝕もうとする人々」の存在が意識され、そのことは人種主義的な意識へと容易に転化するからである。

小森陽一は『レイシズム』の中で、A.メンミによる「人種差別主義」の定義を辿りながら、その特徴を「現実から離脱し、妄想や幻想をとりこみ神話へと転換すること」、「対象を非人間化すること」と挙げている。この2点の特徴は、鳥井さん・北村さんが在日コリアンや中国人を敵視する過程にも当てはまっている。鳥井さん、北村さんに共通していえることは「在日コリアンへの現状認識の欠如」である。彼女／彼らは、在日コリアンについて多くの「知識」を、ネットを通じて得ている。しかし、それはあくまで「ネット上で作られた在日像」であり、「在特会」のデモを目の当たりにして、「自分が生きる世界への信頼感覚が崩壊していく」感覚に襲われる、この地で実際に生きている在日コリアンの存在[中村 2014]は見えていないといえる。

#### 4、今後に向けて

本研究の特徴は、批判の対象でもある人々を調査対象とし、約一年間参与観察をおこないライフストーリー・インタビューを実施したことである。今後は、本調査でおこなった「本来なら批判しなくてはいけない相手に対して参与観察をおこない、話をきく」ということの調査倫理について、自身への反省も込めて考察を深めていきたい。

また、調査の結果「(my 日本)街宣コミュニティ」のメンバーは、ネットに流布する中国や朝鮮の「真実」に驚き、新鮮さをもって、「劣った他者」としての中国イメージ、朝鮮イメージに接していた。そして、「戦後、これまでの歴史教育では言われていなかったけれど……」といい、自分達がネットで見ている中国・朝鮮イメージを「最先端」のものであると捉えていた。しかし、このような他者認識は、梶村秀樹や小松裕などの多くの研究で言及されているように、少なくとも日本の近代化以降、脈々と続いてきたことである。愛国コミュニティに集う人々の人種主義的意識と、その歴史的文脈についても、今後研究を深

めてきたい。

### <本報告引用文献>

樋口直人,2014,『日本型排外主義』名古屋大学出版会.

伊藤智樹,2009,『セルフヘルプ・グループの自己物語論』ハーベスト社

李孝徳,2009,「訳者解説——日本の人種主義をみすえて」ジョージ・M・フレドリクソン著／李孝徳訳『人種主義の歴史』みすず書房,177-205.

師岡康子,2013,『ヘイト・スピーチとは何か』岩波書店.

中村一成,2014,「京都朝鮮学校事件を取材して——抑圧された者の声を刻む」『K-magazine』vol.31.

Rappaport,J.,1993,“Narrative Studies, Personal Stories, and Identity Transformation in the Mutual Help Context,” *Journal of Applied Behavioral Science* June ,29 (2) :239-256.

桜井厚,2012,『ライフストーリー論』弘文堂.

鶴飼哲・酒井直樹・テッサ・モーリス＝スズキ・李孝徳,2012,『レイシズム・スタディーズ序説』以文社

安田浩一,2012,『ネットと愛国』講談社.

---

## 第17回関西研究会彙報

日時：2015年7月4日（土）13:15～17:00

場所：ラポール京都地階南会議室

〈報告〉

杉本弘幸氏（京都工芸繊維大学・佛教大学・立命館大学非常勤講師）

戦後女性失対労働者の存在形態と社会意識—「歴史都市」京都を中心に—

櫻井悟史氏（立命館大学衣笠総合研究機構・専門研究員）

戦後の死刑論争史——死刑制度合憲から絞首刑合憲まで

杉本弘幸氏の報告「戦後女性失対労働者の存在形態と社会意識——「歴史都市」京都を中心に」は、1950年代の京都市域における女性失対労働者の主体化過程について、その生活実態や、失対労働者運動への参加に伴う苦悩や葛藤などもふまえつつ検討したものである。杉本氏によれば、そこから主に二つのことが明らかとなった。第一に、1950年代前半には女性失対労働者の多くが戦争「未亡人」であり、子どもを抱えていたことから、内職、行商や失対事業ぐらいしか働き場所がなかったこと、保育所建設の要求が大きかったこと。第二に、1950年代後半になると、自由労働者組合内部に婦人部の運動の停滞や女性差別がみられたが、そのなかから運動を担う女性失対労働者の層が現れた。当時の女性失対労働者比率は被差別部落の方が京都市全体より高い割合にあった。そうした社会的上昇可能性がほとんどない女性失対労働者が、様々な「交

渉過程」の中で一定の「権利主体化」を果たしていったこと。この二点である。

以上の報告に対し、参加者から、社会運動の現場では、集会全体の発言を男性がし、それを補完する形で婦人部が出てくるといったような形態もみられるが、京都市域ではどうだったのかといった質問をはじめ、多くの質問とコメントがなされた。それらに対し、杉本氏からは、1950年代後半の京都市域の失対労働者運動は、女性の比率が圧倒的に多く、他の社会運動とはその点で異なっていること、京都市域が高度経済成長の影響をほとんど受けなかったことなど、京都市域の歴史的・社会的文脈に重点をおいた応答がなされた。

質疑応答を通して、杉本氏の報告が、戦後の女性失対労働者運動の実態解明にとどまらない、これまでの労働運動／社会運動の分析枠組みを問い直す射程を備えていることが改めて確認されたと思われる。(文責・櫻井悟史)

櫻井悟史氏の報告は、1945年から1961年までの戦後の死刑制度論争に焦点を絞って、死刑制度や絞首刑が合憲とされるまでの過程を描き出したものであった。戦犯の絞首刑問題など、どのように刑法学者やその周辺が、死刑制度について論じてきたかを詳細に明らかにした。

議論の焦点となったのは、①死刑廃止の可能性があったが、スガモプリズンの関係で死刑が残って、占領軍の関係で残ったとされているが、終戦直後、占領期の社会状況で死刑廃止論は可能性があったのか、②アメリカの影響があった日本と、あまりなかったドイツやイタリアとは死刑制度にどのような違いがあったか、③一般社会やマスコミで死刑制度がどのように認識されていたか、④日米合作の死刑制度の中で、市民の感情や心性はこの報告ではどうとらえられるのか、などの問題が活発に議論された。

課題は多いが、議論を通じて、さまざまな論点がうまれ、充実した報告であった。(文責・杉本弘幸)

## 【2015 年度年次大会&第 18 回関西研究会のお知らせ】

同時代史学会 2015 年度年次大会

日時：2015 年 12 月 5 日（土）

場所：大妻女子大学千代田キャンパス A 棟 553 教室

自由論題報告（10:00～）A 棟 552、564、567 教室

小野百合子 「1950 年代半ばの日本青年団協議会による「沖縄返還運動」

桐山節子 「戦後沖縄の軍用地料をめぐる女性住民運動 —金武杣山訴訟を中心に—」

西井麻里奈 「平和記念都市における『公安』—復興期広島の共空間をめぐる考察—」

高橋莞爾 「企業者史の再論を試みる」

長島祐基 「1950 年代社会運動における討議をめぐる力学 —討議と国民会議をめぐる言説を中心に—」

齋藤伸義 「港湾管理権の地方移譲による地方自治体の対応」

全体会テーマ：「戦後史の問い方を問い直す ——安全保障と歴史認識——」

（13:30～ A 棟 553 教室）

報告者：

植村秀樹（流通経済大学）「戦後史の中の安保健制」

吉田裕（一橋大学） 『戦後 70 年』安倍首相談話と日本人の歴史認識」

大串潤児（信州大学） 『戦後 70 年』の歴史意識と同時代史研究」

コメンテーター：

高岡裕之（関西学院大学）、石田憲（千葉大学）

※13:00～13:30 まで総会を開催します。ご参加下さい。

※大会終了後、懇親会を予定しております。

資料代：500 円

会場：大妻女子大学千代田キャンパス A 棟 553 教室

最寄り駅：市ヶ谷駅、半蔵門駅、九段下駅

交通アクセス>千代田キャンパス <https://www.otsuma.ac.jp/access/chiyoda>



---

第18回関西研究会

日時：2015年12月20日（日）13:00～17:00

場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス 1004

「戦後70年」の同時代史的考察

〈報告〉

福間良明氏（立命館大学）『戦争の記憶』の変容とメディア文化の戦後—1960年代末  
の転換—

山本昭宏氏（神戸市外国語大学）『平和』構想の戦後史—9条、安保、核、国連—

河西秀哉氏（神戸女学院大学）「象徴天皇制と戦争の記憶」

会場：関西学院大学大阪梅田キャンパス 1004

※阪急梅田駅茶屋口から北へすぐ アプローチタワー10階

（大阪市北区茶屋町19-19 TEL 06-6485-5611）

関西学院大学大阪梅田キャンパスへのアクセス

[http://www.kwansei.ac.jp/kg\\_hub/access/index.html](http://www.kwansei.ac.jp/kg_hub/access/index.html)

参加費：無料（会員外の方にもお声をおかけ下さい）

## 編集後記

戦後 50 年と戦後 70 年の節目となる 1995 年と 2015 年の 8 月は、アメリカ、ワシントンにいた。戦後 50 年は、アメリカでも多くの記念行事が行われ、メディアを賑わせていた。一方、今年は注意しなければ気付かないほど、静かな戦後 70 年目の夏であった。

以前、アメリカと日本の戦後 50 年受け止め方の比較を記したことがある。分析の中心は、アメリカはあくまでも戦勝を記念し、50 年の時間を飛び越して 1945 年と 1995 年が直結していた。一方、日本では敗戦から 1995 年までの時間を含めて「戦後」50 年を俎上に載せていたとの違いである。

今年アメリカではオバマ大統領が 9 月 2 日に声明を出し、戦没者を追悼する一方、戦後日本との良好な関係を構築したことについて、最後の 3 分の 1 を費やしていた。戦勝よりも戦後のあり方に軸足を移し、戦争の歴史に関する評価を注意深く避ける政治的文章であった。1995 年 9 月 3 日にクリントン大統領がハワイで 50 周年行事を締めくくったこととは好対照である。果たして日本はどうであったのだろうか。

同時代史学会では、本年 12 月の年次大会、そして関西の拡大研究会で日本の「戦後 70 年」が中心テーマとして論じられる。あらためて、今年起きた様々の出来事を整理しながら、2015 年の歴史的意味を考えたい。

今号は、第 38 回研究会の報告要旨、第 17 回関西研究会の彙報とともに、三宅氏の投稿原稿を掲載した。今後は、News Letter の趣旨、性格に沿うのであれば、会員からの投稿を積極的に掲載していきたいと考えている。 (文責・岡本公一)

同時代史学会 News Letter 第 26 号

発行日 2015 年 11 月 16 日

同時代史学会

連絡先：〒157-8511 川崎市多摩区東三田 2-1-1

専修大学経済学部 永江雅和研究室

TEL/Fax 044-911-0564

nagae@sei jo. ac. jp